



付録・埼玉版
2025年 2月号
埼玉自治体問題研究所
TEL/FAX 048・822・9272

議会だより発行は自治の基礎

川口市議会だよりの発行を求める市民の会
岩村 功

川口市議会は審議内容や市民の声を知らせて



川口市議会は「議会だより」を発行していません。「市議会の情報」は、市の広報誌(行政広報)の1～2ページに議案概要と採決結果を掲載するだけで、市民には議案審議内容、議員の質問や議案への賛否などが伝えられていません。

「議会だより」発行を求める運動は、10数年前にも市民団体が議会各会派に発行の賛否を求めましたが、自民、公明会派などは「議会報は見る人が少なく、費用対効果からして今まで通り(市報に掲載)で良い」とし、実現に至りませんでした。

現在の議会(定数42名)の構成は、自民党、公明党が28名、66%を占めていますが、請願をしてもほとんどが不採択です。一度提出した請願が否決されると、同趣旨の請願は門前払いで審議もされません。請願採択は10年間ゼロ！市民は請願ではなく陳情で声を届けているのが実情です。

そんな中で、「議会だより未発行は市民をないがしろにしている」との声で、昨年5月、議会だよりの役割や編集のあり方を学ぶ講演会を行いました。

そこで、なぜ議会だよりが必要か、市民が主人公、その保障のためにも議会が市民の意思を反映させ、行政のチェック機能を果たすこと、併せて議会の活動状況を議会

広報(議会だより)で見える化してこそ、地方自治、住民自治が実現できることを学びました。

全国の市議会では「議会だより」を95.7%が発行。埼玉では川口市を除き全市が発行しています。市議会主催の議会報告会も全国40%が実施し、住民参加の市政・市議会へと形づくっています。

昨年9月、「議会だより」発行を、なんとか川口でも実現したいとの思いで市民10数名が「川口市議会だよりの発行を求める市民の会」を発会させました。そして、市民宣伝、パレード(写真)、陳情署名、議員への要請行動、議員懇談会などの運動を繰り広げてきています。

会の共同代表などが居住地域をまわると、だれもが快く署名してくれました。議員懇談会は、全議員に案内するなか、4会派5名の議員が参加し、議会内の状況や発行への展望を忌憚なく意見交換しました。これに力を得て、署名は2カ月で1750筆を集め、12月市議会に提出できました。

残念ながら、12月議会では「議会だよりの陳情」は審議もされず閉会になっていますが、会では継続して運動をつよめ、議会だより発行の実現に向けて今度は請願をしていこうと準備をすすめています。



学校給食の 委託・センター化反対！

学校給食費無料化をめざす上尾みんなの会

代表 中西百合子



はじめに

上尾市では、小中学校を減らす、プールは直さない、給食室をつぶす、エアコンを入れない、公立保育所を半減するなどの計画を矢継ぎ早に進めてきました。これは、政府・総務省が全国の自治体に要請した公共施設の削減、公共サービスの総量の見直しをすすめる政策にいち早く呼応したものでした。

33の小中学校を20の学校に統廃合することやプールの民間委託、給食の委託・センター化の検討などが盛り込まれた当初の上尾市学校更新計画に対して、「上尾の学校統廃合計画を考える市民連絡センター」が結成され、地域ごとに超党派の市議会議員やPTA、町内会、団地自治会などへの働きかけを進め、計画を見直し再検討することを市長に表明させました。

しかし、国の政策の具体化を最優先させる上尾市行政の方針は継続しており、児童生徒数が減少している地域で、個別に小中一貫校化する統廃合が具体化されようとしており、学校給食の委託・センター化政策が見直しされることなく、検討の段階から実施計画の段階に入り、パブリックコメントなども行われ対応が急がれています。

ここでは、私たちが給食費無料化の運動の中で遭遇した上尾市における学校給食の委託・センター化の動向について報告します。

■学校給食費無料化の運動 と委託・センター化計画

「学校給食費無料化をめざす上尾みんなの会」は、2020年11月、コロナ感染真ただ中で設立されました。

「上尾の学校給食費は県下で一番高いが何とかならないのか」「義務教育は無償じゃないの?」といった市民の声の高

まりや、コロナ禍での安倍政権の一斉休校や感染拡大による休校・学級閉鎖などで、毎日の学校給食の大事さを多くの保護者が切実に感じる中で「会」の発足に68名の参加者が駆けつけました。

市内各所での署名活動や学習会の開催などを重ね、「なぜ上尾の給食費は高いのか」「給食は教育の一環なのだから無償にすべき」「すべての子どもたちは親

の経済状態に左右されることなく学べるように」等広く市民に訴え、対話をしてきました。

併せて議会傍聴や各会派に懇談を申し入れ、紹介議員の要請などを行ってきました。

市長・教育長あてに署名9227筆(ネット署名21名含)を提出し、2021年9月議会では「小中学校給食費無料化に関する請願」が可決され、2022年4月から第3子以降の給食費補助がスタートしました。

こうした中で、2024年5月、上尾市教育委員会は「上尾市学校給食施設基本計画(素案)」を公表、学校給食提供方式をこれまでの「小学校22校自校直営方式、中学校11校1か所のセンターと各校の調理室のサテライト方式」から「小中学校33校の給食を3か所のセンターで民間委託方式」にしていく方針を公表しました。

“温かくおいしい給食をすべての子どもたちに” “義務教育は無償の理念で給食費無料化を”と運動してきた私たちの願いを無視し、背を向ける市の姿勢に大きな怒りを感じます。

■パブリックコメントへの 市民意見178件～ 市の計画に賛成 “ゼロ”

市の行ったパブリックコメントの募集では、130人178件の市民の意見が寄せられましたが委託センター化の計画に賛成する意見は全く無く、すべて市直営の自校給食・サテライト給食を支持するものでした。

温かくておいしい現在の給食を、なぜ

遠くまで運んでまずくするのか、過去に浦和市や八潮市で起こったような大規模食中毒の危険から学ばないのか、といった指摘が多く寄せられています。

「現行調理室の老朽化」「衛生管理基準」「調理員不足」を主な理由とした市の基本計画案に対し、私たちは、「民間委託・センター化反対、給食調理室にエアコン設置」を要望する署名活動を展開、9月に2511筆の署名を提出しました。

また、「上尾の学校統廃合を考える市民連絡センター」代表と「学校給食費無料化をめざす上尾みんなの会」代表の両名で市長・教育長への質問と要望書を提出し懇談を申し入れしています。

昨年9月の定例教育委員会で、ある教育委員は「圧倒的においしいのは自校給食。食育や避難所等から考えると自校でつくるのがよい」「どうして現在の自校方式とセンター&サテライト給食を維持できないのか」と明言しました。

しかし、この教育委員は、10月の給食センターでの「給食試食会」に参加し、11月の教育委員会では「センターの給食は味、温度ともにおいしく、説明もわかりやすかった」と前言を翻しました。

3か所の大規模センターから1～2時間かけて33か所に搬送される給食の評価をセンター内で作りたてを食べさせて行うなど論外です。

■市の基本計画（案）の問題点とは～

① 市の計画案は、小学校で94%、中学校で86%の児童生徒が美味しいと答えている現在の給食（小学校22校～自

校直営方式、中学校～1か所のセンターで主食と主菜を、各中学校のサテライト調理場で副菜と汁物を調理）を、3か所の給食センター（1か所あたり6000食）の調理で、しかもPFI方式の民間企業管理運営の給食工場化をめざすものであり「温かくておいしい、教育の一環としての給食」の理念を否定するものです。

② さいたま市は小学校104校、中学校58校計162校をすべて自校直営方式で行っていますが、これは、合併前の浦和市の学校給食センターで大規模な食中毒が発生した事件の反省から学校給食を一斉に自校方式に変えてきたからです。

何か起こったとき最大8000食もの調理工場での被害は甚大になります。配送の時間（1～2時間）や距離の大きさはリスクの大きさでもあります。

また大量の食材の調達・配送・保管でも食中毒のリスクは格段に大きくなります。料理する人と食べる人の距離がなるべく近いこと、両者の関係が思いやりや共感、連帯の関係であることが「おいしい」と「安全」をつくるのです。

今は、コンビニ店でも「店内調理」が売りになる時代です。民間企業運営の大規模給食工場化計画は子どもと保護者の願い、時代の趨勢に逆行しています。

③ 現在の調理員（小学校263人・中学校130人）が3つのセンターになると大幅に減ることになり、栄養士・栄養教諭も24人が8～9人に減ることになります。また、アレルギー対応については、各学校ごとに保護者、担任、養護教諭、栄養教諭の間で情報共有し連絡を取

りながら対応していますが、センターに集約されるとこれが難しくなります。

④ 学校給食に大きな変化をもたらす委託センター化について当事者の児童・生徒の意見を聞いていません。

子どもの権利条約や一昨年制定された子ども基本法で「子どもに関わる政策や施策の決定については、子どもと保護者の意見を聞き、これを尊重しなければならない」ことが定められていますが上尾市は子供の意見を聞いていません。

⑤ 上尾市学校給食施設基本計画素案の大きな根拠に挙げられている「施設の老朽化への対応」や「学校給食衛生管理基準への早急な対応」は、市の義務としてずっと前から個別に対応しなければならなかった課題です。

施設の老朽化は学校建設年次に対応して順次予算を付け改修すべきものですが、上尾市は長年放置してきました。

また、学校給食衛生基準は2009年に施行されていますが、15年以上も基準違反状況を続けてきたのは上尾市・上尾市教育委員会だったはずです。

市民一人当たりの教育費も性質別歳出の維持補修費も近隣市で最低、県下でも最低レベルのまま放置してきたのが上尾市です。自らの不作為から起こっている問題点を理由にして、学校統廃合とセットで学校給食の委託センター化・大規模給食工場化を進めることは許されません。



■これからの運動の課題は～

自校給食を守り、地産地消の給食食材の拡大を地元農家とつながり広げていきたいです。

また、いま全国的に機運が高まっている学校給食費の完全無料化をめざして世論を高めていきたいと思います。東京都では、この2月から62市区町村の給食費が無料になります。群馬県は35全市町村で完全無料化または一部無料化を実施、千葉県でも第3子以降の無償化、栃木県では知事が「給食無償化の協議を始める」と表明していますが、埼玉県は

「国ですべきこと、国の動向を見る」という姿勢ですが、県下12自治体で完全無償化を実施しています。

上尾市は県、国に対して強力に無償化を要請するとともに、国待ちではなく市として独自に無償化の範囲を拡大する努力を進めるべきです。

上尾市は、国の政策の具体化に汲々とする市政を続けるのではなく、市民の切実な要求を実現することを最優先する市政に舵を切るべきです。

会では、12月の市長選挙を重要な機会として運動を進めていきます。

関連情報提供

学校給食のセンター化・民間委託に対しては、1990年代の自治体「行革」に始まり、2000年代末の「仕分け」が叫ばれた時代を通じて住民運動が取り組まれてきました。

2010年代半ば以降は公共施設の総合管理計画の一環として学校統廃合も絡めた自治体の役割や教育のあり方に直結する総合的な課題になっています。

そこでは、教育論の視点はもちろん、有機農業・有機給食、地域経済などの視点からの反撃も行われ、それらが給食無償化の要求とも重なって、食と教育・文化、地域の農業も活かす、住民参加の重要な機会となっています。

これらの運動を支える自治体研究社の情報提供も様々あります。

★ 昨年3月に刊行された『学校統廃合と公共施設の複合化・民営化』（自治体問題研究社：¥1,100円税込み）がその一つです。

ここでは、和光大学の山本由美教授が、国、自治体、教育委員会が学校統廃合の合理性を掲げる「表の顔」と、公民連携による施設複合化・民間資金活用という「裏の顔」を解析しています。

それらとの対抗の可能性を教育論の視点から指摘し、住民運動による打開を呼びかけています。

また、第2部では、自治体業務の外部化・民間化に詳しい

尾林芳匡弁護士が自治体事業の民営化の動きとPPP・PFIの問題点を報告しています。

第3部では各地の具体事例か

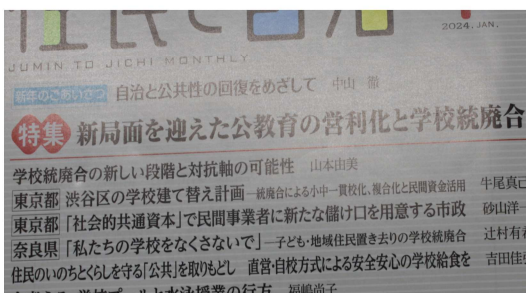
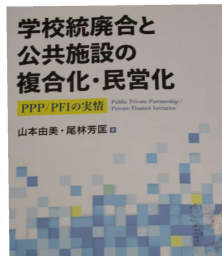
ら問題点も指摘しています。

また、『住民と自治』誌の特集も

参考になります。

★ 『住民と自治』2024年1月号では「新局面を迎えた公教育の営利化と学校統廃合」という特集が組まれています。

☆他にもネット検索で「自治体問題研究所」（公式サイト）⇒「論文・記事」⇒「学校給食」や「公共施設総合管理」などで探ってみてはどうでしょう。





全63自治体に 保育所ICT化調査を実施

調査目的は何か

地方自治体では、国主導によりDX化が強引に進められていますが、保育分野についてもその例に漏れず「保育所業務支援システム」の導入が始まっています。

少し前であれば、園児の登園・降園の時間の管理や延長保育料の請求に活用する登降園管理システムに留まっていたが、現在導入が進められてる保育所業務支援システムでは、午睡見守り支援システムのように保育士の本来業務の一部をICT化する機能が装備されているシステムもあります。

また、SaaS型クラウドサービスであるものが多く、今までなら園児の個人情報 は保育園（地方自治体）を超えて使用されることはありませんでしたが、ICT企業がビックデータとして個人情報を収集することができ、その個人情報を活用してICT企業が収益を上げることができ、不正アクセスにより個人情報流出・改ざんのリスクも存在します。

保育の現場においては、業務量の多さから保育士への過大な負担がかかっている

ます。魅力ある仕事であるものの、負担に見合わない賃金であることから、保育士が不足しています。

デジタル技術を活用し、保育士の負担を減らし、保育の質を向上させることは非常に重要です。しかしながら、保育所は園児のためにあるべきであり、保育士の専門性を後退させるようなデジタル化は問題です。

一方で、保育所におけるデジタル化が進んでいるとされていても、実際は登降園管理システムの延長線上にあり、保育士の専門性を急激に後退させるような事態は発生しておらず、バックオフィスの事務の効率化に留まっているのではないかと推測される事例もあります。

そこで今回、研究チームとして、埼玉県内の公立保育所における導入状況について調査を実施することとしました。

まもなく2025年度予算も公表され、3月定例議会での審議も始まります。各自治体のデジタルがらみの予算の変化、新規事業の説明が注目されます。今回の調査で各自治体の動向の事前把握・提供ができると思います。また、会員、読者の皆さんからも保育ICT化に関する情報があれば提供をお願いします。

調査の概要と調査項目

県内63市町村の保育担当課宛てに1月6日付けで依頼。回答期限は1月24

保育SaaS=自治体と契約したICT企業から提供されるアプリを保護者がスマホやタブレットにインストールの同意をすることでクラウドサーバーと接続され、お便りや連絡帳などのやり取りができます。一方、子ども・保護者情報の入力も必要になり、すべてICT企業に収集され、活用可能な関係になります。

日にしました。現在、30自治体から回答がありました。

調査項目は……

1 保育所業務支援システムの導入状況

埼玉県内の公立保育所において保育所業務支援システムの導入状況を確認します。また、様々な企業が保育所業務支援システムの開発に参入している中で、どの企業の保育所業務支援システムを導入しているかを併せて確認します。現状は、予想どおりコドモン社が多いようです。

2 保育所業務支援システムに備わっている機能及び利用状況

保育士の専門性を喪失させるような機能が導入されているかを確認します。また、システムに機能が備わっていても、実際にその機能が活用されていないことも考えられることから、実際の利用状況を調査し、保育所のデジタル化の度合いを確認します。

3 個人情報に関する取扱い

園児及び保護者の個人情報を保護するために、保護者や職員への説明の実施状況や個人情報保護に関する取り組みを確認します。

4 各自治体の意識・意図の確認

各自治体が認識している保育所業務支援システムの利用を通じて感じている問題点や今後の課題、ビックデータに対する考えを自由記載で回答してもらいます。

5 その他

最近広まりつつあるサブスクリプションの導入状況やカメラの設置状況も調査しています。

調査結果の活用

保育所業務支援システムの本質的なメ

リット・デメリットの両面性を明確にするために調査結果を活用していきます。

保育士の事務負担を軽減することは非常に重要ですが、保育士の専門性を後退させるような事務負担の軽減は本末転倒です。例えば、飛行機にはオートパイロット機能がありますが、パイロットはオートパイロット任せにはしませんし、自力で運転できる能力を持っています。保育士も同じく、午睡見守り支援システムが導入されても、園児の様子を把握できる能力が求められます。

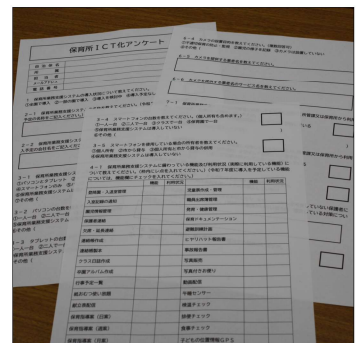
また、保育所業務支援システムを導入することで、保育士と保護者のコミュニケーション方法が増えることは良いことですが、デジタルツールを介したコミュニケーションが増え、Face To Faceでのコミュニケーションが減るのも問題です。

個人情報保護の研究も

改めて個人情報保護への取り組みを促進させることが求められます。

デジタル化が広まることにより、個人情報保護に対する認識が低下している状況がありますし、各自治体も国から半強制的に導入が強制されたDX化であり、個人情報保護への着眼が欠けていることも推測されます。この点については、保護者にも周知していく必要があります。

なお、こうしたテーマは「子ども・子育て研究会」の課題と関連するので、結果評価については一体のとりくみが必要と考えます。





「クルド人を標的にしたヘイトスピーチの背景と対策」（鈴木 満・弁護士 執筆）を読んで

埼玉総合法律事務所・当研究所理事

なぜヘイトするのか。世界にはいろいろな文化や価値観があり、未知のことを学べ、楽しいことなのに、なぜ自分の殻に閉じこもるのか。日本の文化も知恵も大陸から伝わってきたもの。それどころか、排他的になれば意志疎通もままならず争い、戦争のもとになる。しかも、これが埼玉県内の川口や蕨で起こっていて、身近でもある。

私は、かねがね、技能研修生として低賃金、劣悪な居住環境で働かせてきた日本の社会の在り方に憤りを感じていたので、一体何を根拠にヘイトをしているのか、どうしたらいいのかを考えていた。

この記事をきっかけにクルド人問題を簡単に調べることができ、知らなかったことなので、ついつい調べてしまって、以下、クルドの紹介を書いてしまった。

日本に難民申請をしたトルコ国籍の外国人はこの15年間で9700人以上いてその多くがクルド人だと見られていて（一橋大・橋本道子准教授）、難民と認定されたのはたったの1名だけ。

クルド人は世界で4600万人いて、主にトルコに約1400万人、イラン、イラクに各400～600万人いる（WIKI PEDIA）。クルド人の居住区は第一次大戦前はオスマントルコ領内にいたが、オスマントルコが敗戦したことにより、フランス、イギリス、ロシアの合意によってトルコ、イラク、イランなどに分断され、トルコでは単一民族主義をとったので少数民族の

クルド民族の放送や教育が許可されず、政治活動禁止も決められてきた（同上）。

日本では1990年ごろから川口市や蕨に現在2000人ほど居住すると言われている（同上）。そして、川口市にはトルコ国籍の仮放免者は900人以上いると市は把握している。

日本に来て難民申請もかなわず、在留資格も得られず働くことも健康保険も加入できず、言葉が通じず、また、2023年には入管法も改悪され暮らしにくくなっている。

そこに、2023年クルド人が100人ほど集まり、クルド人を切りつける事件が発生し、クルド人排斥の世論を勇気づけてしまった。そんな状況でもどうしたらヘイトをなくすことができるか。

NGOの「言論NPO」昨年12月は、日中共同世論調査の結果を公表した。いま、中国国民の対日感情は急激に悪化しているという。しかし、また「中国国民の日本への渡航経験の有無と対日印象と相関がある」ことを示していた。

ヘイトをなくすためには、実態として外国人の難民申請を認めないという制度の改善と同時に、民間レベルでも交流することが、理解を深め、ヘイトを減らす底力になるのではないかと。鈴木弁護士の報告を読みながらあらためて思った。

※ 前号でお知らせのとおり、『住民と自治』誌の各号で、気になる・ためになる論文・記事の感想を会員間で交流することになりました。会員・読者どなたでも参加できます。3月号に執筆してみませんか。